

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県阿蘇市一の宮町大字坂梨2449番地4
氏名 佐藤 博文（屋号：阿蘇リサイクルセンター）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 木村 敬



許可の年月日 令和6年（2024年）8月18日

許可の有効年月日 令和11年（2029年）8月17日

1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類 (特別管理産業廃棄物を除く)
中間処理業	破碎・分級	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破碎物」及び「水銀使用製品産業廃棄物」を除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日 許可年月日 許可番号	処理能力
破碎・分級	熊本県阿蘇市一の宮町 大字坂梨2703番1 外	平成11年(1999年)8月4日 平成13年(2001年)3月21日 みなし許可	80 t / 日 (8h)

3. 許可の条件

- 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成11年（1999年）8月18日付けで新規許可
- 平成14年（2002年）9月3日付けの変更届出により住所変更（旧住所：阿蘇郡波野村大字小地野994番地）
- 平成16年（2004年）8月12日付けで更新許可
- 平成21年（2009年）8月18日付けで更新許可
- 平成26年（2014年）7月30日付けで更新許可
- 令和元年（2019年）8月28日付けで更新許可
- 令和6年（2024年）7月25日付けで更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

備考